

各世帯

記入してもらう内容

- 1 氏名・性別
- 2 世帯主との続柄
- 3 出生年月
- 4 配偶者の有無
- 5 国籍
- 6 現在の場所に住んでいる期間
- 7 5年前の居住地
- 8 従業地・通学地
- 9 勤めか自営か
- 10 勤め先の名称・事業内容
- 11 本人の仕事内容
- 12 世帯員の数
- 13 住居の種類

調査票の記入・入力  
(10月1日現在)



各世帯は10月1日時点の状況を記入またはオンラインで入力します。

各世帯に回答用書類を配布  
(9月中旬～10月上旬)



訪問した世帯に調査票や記入の仕方などの書類を配ります。

スマホでも回答できます。

担当する調査区の巡回・確認  
(9月上旬)



担当する調査区を回り、簡単な地図を作成します。

調査員説明会に出席  
(8月末ごろ)



調査の仕方や注意点などを説明し、手引きなどをお渡しします。

HOW TO  
国勢調査員？  
調査の流れ

調査票の回収(10月上旬)



オンライン回答のなかった世帯から記入済みの調査票を回収します。

調査票の検査(10月中旬)



回収した調査票を手引きに沿って漏れなどがないか検査します。

役場へ提出(10月下旬)



調査票の検査を終えたら、役場へ提出し、調査員の仕事は終わります。

調査票の行き先



調査票は全て統計局に集められます。厳重な管理のため、個人情報漏れはしません。

**応募をお待ちしています**

■ 調査期間  
8月29日(土)～10月28日(水)

■ 調査範囲  
1 調査区または2 調査区  
(1 調査区：40世帯～90世帯)

■ 申込方法  
町ホームページや総合政策課、西部支所にある申込書と申告書に記入・押印し、総合政策課へ持参してください。

■ 申込期限 6月22日(月)

■ 定員 190人

**初めての人も安心**

国勢調査員と聞くと「難しそう」「私にはできないかも」と思うかもしれませんが、事前に「調査員説明会」を行い、調査の手順を説明します。個別に電話などで相談もできます。

初めて調査員になる人も安心してご応募ください。

※希望する調査区がある場合はご相談ください。

■ 要件 次の全てに当てはまる人

- ・ 満20歳以上75歳未満の人
- ・ 健康上、調査活動に支障のない人
- ・ 税務、警察、選挙活動に直接関係のない人

・ 調査の秘密を守る人

■ 報酬 3万5千円～7万5千円程度(調査件数や担当調査区数で変わります)

調査員歴40年のベテラン



久保田 信子さん  
(向陽台)

町統計調査員登録第1号。昭和50年から現在まで100回以上の統計調査を経験

感謝の気持ちが大事

調査員を続けられたのは、毎回達成感があったからです。調査には常に緊張感と責任感をもって臨んでいます。

国勢調査は全ての世帯を訪問しますが、広く知られているので皆さんに快く協力してもらえました。

調査で大事なことは、相手への感謝を忘れないこと。常に感謝の気持ちで接すると、調査以外の時でも仲良くお話できるようなこともありました。



第1回国勢調査(大正9年)のポスター

**国勢調査員が成功の鍵**

調査の結果は、地方交付税の交付額算定や衆議院小選挙区の画定などに活用されます。保育園や病院、企業の立地、防災計画の策定など住みよい町づくりにも生かされます。

国勢調査には町の未来を明るくするヒントが詰まっています。調査員は調査の成功の鍵を握る重大な役割を担っています。調査の成功のために、皆さんの力を貸してください。

3人のお子さんを育てるママ調査員



濱野 倫子さん、光ちゃん  
(宮ノ上)

平成19年に統計調査員登録。平成26年に総務大臣表彰を受賞。12回の調査を経験

新しい発見がある

国勢調査は自分のペースでできます。前回の国勢調査では、週3回程度、家事や育児の空いた時間を利用して各世帯を訪問しました。家族の協力もあり、家事や育児と両立できましたね。

分からないことがあれば役場に電話で相談し、不安なく調査できました。町内を歩き回ると「ここにお店があったんだ」と、新しい発見に出会えることも調査員の魅力の一つです。

国勢調査員を募集します

ことは国勢調査の年です。  
国勢調査は5年に1度行われる最も重要な統計調査。  
調査に協力してくれる調査員を募集します。

**国勢調査はありのままに**

国勢調査は日本の最も重要な統計調査で、大正9年から始まりました。この調査は日本に住む全ての人が対象で、人口の動きから国の情勢を把握し、課題などを見つけていきます。平成22年の国勢調査で、町の人口は3万7734人でした。人口増加率は16.3%と県内市町村で第1位、全国で第4位でした。日本は平成20年から人口が減少し、少子高齢化が進んでいます。町内も人口が増加した地域と減少した地域がありますが、高齢化は確実に進んでいます。これらの課題を解決するために、正確な情報を得る必要があります。

進んでいます。町内も人口が増加した地域と減少した地域がありますが、高齢化は確実に進んでいます。これらの課題を解決するために、正確な情報を得る必要があります。

10月1日が基準日です



総合政策課 総合政策係 ☎(23)2112